第83号議案

府中市市民活動センターにおける指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 3 年11月29日

提出者 府中市長 高 野 律 雄

(説明)

市民活動センターにおける指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法 (昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、提出するも のであります。

府中市市民活動センターにおける指定管理者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、 公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

- 1 公の施設の名称及び所在地 府中市市民活動センター 府中市宮町1丁目100番地
- 2 指定管理者の名称並びに構成団体の名称及び主たる事務所の所在地府中市市民活動センター運営グループ

代表団体

公益財団法人府中文化振興財団 府中市浅間町1丁目2番地

構成団体

特定非営利活動法人エンツリー 東京都八王子市南大沢三丁目2番地6-103

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで